

福島県飯舘村の原発災害からの復興と地方自治

水谷利亮

はじめに

東日本大震災に関する復興においては、地震と津波による災害に加えて、原発災害からの復興という厳しく困難な課題がある。福島第一原発の爆発により放射能に汚染された森林や農地などの土地と住民の家屋などから放射能を除去・低減する「除染」が、国や県と市町村にとって重大な政策課題となっている。原発災害により移転を余儀なくされた住民にとって、この除染がどれだけ効果や意味があり、どのような手順で、いつまでになされるかは、ふる里にもう一度戻って生活ができるかどうか、あるいは別の土地で新しい生活を始めるかどうかの決断をするにあたって最も重大な関心事の1つである。

この除染をはじめとした原発災害からの復興においては、国の復興関連予算の内容と量が十分であるかどうかといった問題が根本的に重要であるが、ここでは基礎的自治体である市町村の取り組みとして飯舘村における復興のあり方に注目して、若干の分析を行うことにする。

1 これまでの飯舘村の地域づくり

飯舘村は、阿武隈山系北部の高原に開けた村で、総面積約230平方キロメートル、約75%を山林が占め、人口は5,951人、世帯数1,697戸（2012年5月1日現在）である。

飯舘村は、「平成の市町村合併」においても自律の道を選択し、震災前までは、小さな自治体だからこそできる特色ある地方自治・地域づくりの取り組みを行ってきた。その象徴的なことからは、「日本で最も美しい村」連合への加盟である。「日本で最も美しい村」連合は、「素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、『日本で最も美しい村』を宣言することで自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと、住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること、また、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としてい」る¹⁾。

そして、飯舘村の具体的な地域づくりのあり方は、その総合計画である『飯舘村第5次総合振興計画書「大いなる田舎 までいライフ・いいたて～まかせの村づくりからかわる村づくり～」』（平成17～26年度）にあらわれており、その計画に基づいて、地方自治、地域づくり政策を進めてきたのであった²⁾。副題の「までいライフ」がキーワードである。「までい」という言葉は、飯舘村の人々が古くからなじんできた言葉で、これまで自分たちの親やお年寄りから、「食いはまでいに（大切に）食べよ」、「子どもはまでいに（丁寧に）育てろよ」、「仕事はまでいに（しっかりした・丁寧に）しろよ」と教えられてきた

という。飯舘村の総合計画では、「手間ひまを惜しまず」「丁寧に」「時間をかけて」「じっくりと」「つつましく」暮らすような、飯舘流スローライフを「までいライフ(MADAYLIFE)」と呼んで、飯舘村が本来持っている歴史や風土を今一度見直し、人間本来の楽しい「暮らしぶり」や「生きざま」をつくりあげようという、飯舘流スローライフの提案を行っていた。「経済優先・効率優先の社会が必ずしも人々の幸せを約束するものではないことに気づき」、「このような速い社会（ファースト・ライフ）への反省として、『スローライフ』という言葉が新しい暮らし方を示唆する言葉として」唱えられていたのである。そして个性的で活力ある村づくりをめざして、新しい地域づくりの取り組みにチャレンジしながら、住民自治の精神を基盤として「まかせる村づくりからかかわる村づくり」へと計画実現に向け邁進していたのであった。

このように、豊かな自然に恵まれた美しい村を地道に着実に創りあげてきて、さらに豊かにしようと取り組んでいたところに、原発災害が降りかかってきたのであった。

2 降りかかってきた原発災害

飯舘村は、原発に比較的近い自治体であるが、いわゆる電源三法による交付金は、交付条件に該当しないこともあり、もともと受け取っていなかった。そのような飯舘村が、2011年3月に、東日本大震災と福島第一原発事故が引き起こした災害にみまわれたのであった。飯舘村と東日本大震災・福島第一原発事故をめぐる動きを、3月11日の東日本大震災の発災から、計画的避難区域の指定による全村避難による6月22日の「飯舘村役場」が移転するまでを少しみておこう³⁾。

- ・ 3月11日 三陸沖M9.0大地震が発生、東京電力福島第一原発1～4号機が電源喪失。
- ・ 3月12日～15日 1号機～4号機で水素爆発、建屋が破損・火災発生。半径20～30km圏内の住民に屋内退避指示（飯舘村蔵平地区が該当）。飯舘村で毎時44.70マイクロシーベルトの放射線量最高値を記録。
- ・ 3月21日 飯舘村で水道水中に暫定規制値の3倍を超える放射性物質検出、摂取制限。
- ・ 3月23日 原子力安全委員会、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の被曝予測を公表、原発から北西と南方向に高濃度の放射性ヨウ素の飛散発表。
- ・ 3月30日 国際原子力機関(IAEA)、飯舘村で同機関の避難基準の約2倍の放射性物質が検出される地点があったとして、日本側に詳細な調査を促す。
- ・ 3月31日 原子力安全・保安院、「避難区域の設定の見直しの必要はない」と表明。
- ・ 3月末までに約2,200人が村外に避難。
- ・ 4月6日 政府、避難地域拡大を本格検討に入る。
- ・ 4月7日 村、乳幼児や妊産婦を村外へ避難させる方針を示す。
- ・ 4月11日 政府、避難地域を拡大。飯舘村などを「計画的避難地域」に指定。
- ・ 4月12日 原子力安全・保安院と原子力安全委員会、「レベル7」に引き上げ。

- ・ 4月26日 「愛する飯舘村を還せ!! プロジェクト」村民決起集会が開かれる。
- ・ 5月12日 東電、1号機の「メルトダウン」を認める。
- ・ 5月24日 東電、2、3号機の「メルトダウン」も認める。
- ・ 6月22日 福島市飯野支所内に「飯舘村役場」移転。

飯舘村の役場と住民が、中央政府と東京電力による情報の隠蔽と「人災」により、一定程度避けられたであろう放射能の被害を、より深刻に被ってしまったことが明らかである。そのようななかでも、飯舘村では、村長や役場の職員などが、住民の生命と暮らしを守るために奮闘努力しながら、復興に向けた取り組みを行っているのである。

3 飯舘村の復興計画

飯舘村では、約6千人の村民の避難に当たっては「避難先を1時間以内に」ということにこだわって、村職員が必死になって探したこともあり、村民は仮設住宅や借上住宅などに以前のコミュニティの関係とつながりを大切にしながら避難している。家族や地域コミュニティがバラバラにならないで、仕事や生活のリスクを低減させるためであった。そして、6月22日の飯舘村役場飯野出張所の開所式では、村長は、「2年以内に戻る」という帰村目標を含む9項目からなる「までいな希望プラン」を発表した。これは、村長の決断であり努力目標であるが、国の対応の甘さや不備に対する強力なアプローチで、国に集中的に除染をはじめとした対応を取ることを自覚してもらうための「国への脅迫状でもある」といった政治的意図もあったらしい⁴⁾。

「までいな希望プラン」の考え方を踏まえて、村民参加と職員参加、さらに村議会議員も検討に加わり、『いいたて までいな復興計画（第1版）みんなで創ろう新たな「いいたて」を～「までいの力」を結集して～子どもたちの未来のために！』（2011年12月16日）を策定して、復興に向けて取り組んでいる。ここでは、「村」の復興ではなく、「村民一人ひとりの復興」を基盤にしながら、① 生命（いのち）をまもる、② 子どもたちの未来をつくる、③ 人と人がつながる、④ 原子力災害をのりこえる、⑤ までいブランドを再生する、といった5つの柱をたてている。

復興計画を実施するなどして、2年で村民が帰村するために最も重要なことは、除染である。飯舘村では、国の除染事業実施の要件としての市町村除染計画策定の義務づけより早い段階で、村独自の判断で「飯舘村除染計画書～豊かな“ふるさと”を再生するために～」（2011年9月28日）を作成し、国に提出した⁵⁾。「飯舘村全域の家屋（居久根や里山等を含む）、公共施設、事業所、農地、森林等の除染を早期に実施し、一日でも早く村民が安心して暮らせる生活・生産環境の再生を実現する」ことが目標である。そこでは、除染費総額として3,224億円という概算も盛り込まれており、これは村民1人あたり約5千万円になる。

おわりに

飯館村の原発災害からの復興に向けた計画づくりや政策実施をみると、国・中央政府の対応の不備や政策的問題点の単なる従属変数ではなく、自治体・地方政府として積極的に地方自治の機能を発揮して住民の命と暮らしを守るために奮闘努力している政治・行政の実態がうかがわれる。

最後に、関連するいくつかの論点だけ指摘しておきたい。

①原発立地や再稼働関連の合意に関する自治体の範囲と電源三法交付金のあり方についてである。飯館村は電源三法交付金をもらっていなかったし、原発関連の合意を求められる「地元」自治体ではなかったが、原発災害による全村避難を強いられている。原発事故が一旦発生すれば、周辺自治体だけに被害が生じるのではなく、県境を超えて日本中に、さらには地球的規模で被害が及ぶことが明らかである。国や電力会社などが政治的に原発政策を進めるのを容易にするために合意や交付金交付の「地元」範囲を限定していたことと、現実の原発災害の被害が及ぶ範囲の整合性はまったくないことが明らかであり、今後の原発再稼働を含む自治体合意のあり方と「地元」範囲を早急に見直す必要がある。

②中央政府・原子力保安院、東電の情報隠しと「犯罪」行為についてである。原発災害への対応の経過とあり方については国などでも検証がなされているが、それらの検証などに基づいて原発災害に関する政治家や経済産業省と東電の責任者に対する責任追求と処罰を厳格に行うことが強く求められている。国家の危機管理のあり方を再構築することと、「原子力ムラ」の解体は言うまでもない。

③飯館村の復興政策と住民の思い、さらには民主主義のあり方に関する問題である。飯館村の除染計画における除染費総額が村民1人あたりに換算すると約5千万円であるということで、住民のなかには、予算をかけてもとにかく帰村したいという思いと、小さな子供を持つ若い親たちなど放射能への不安から他の地域で新しく生活を始めたいので、それだけの金額があるなら除染ではなく新生活のために予算を振り向けてほしいといった思いが、交錯している。福島大学災害復興研究所の住民実態調査によると、双葉郡8町村から避難した34歳以下の若い世帯の52.3%が事故前に住んでいた場所に「戻る気はない」と考えているという⁶⁾。若者が帰村しないことには、村の将来は高齢化が進むばかりである。住民の将来設計に対する支援と住民間の思いの調整責任を、飯館村だけが負うのではなく、県や国や東電などが責任を分担することが求められる。また、原発災害を受けた国土全体の除染には、膨大な国家予算が必要であり、日本の財政が危機的な状況にあるなかで国民の合意を中央政府が取り付けることができるのか、また国民が合意できるのか、日本の民主主義のあり方も問われている。さらに、除染における有効性や効果の問題も検討し、除染方法やその技術の研究を進展させることも求められている。

東日本大震災による地震と津波と原発災害からの復興に関して、これからも長きにわたって多くの国民が関心を持ち続け、その復興を支援し続けることが求められている。

注

- 1) 「日本で最も美しい村」連合ホームページ (<http://www.utsukushii-mura.jp/purpose>)。
- 2) 飯館村『飯館村第5次総合振興計画書「大いなる田舎 までいライフ・いいたて～まかせる村づくりからかかわる村づくり～(平成17～26年度)』、12ページ。
- 3) 菅野典雄『美しい村に放射能が降った～飯館村長・決断と覚悟の120日』(ワニブックスPLUS新書、2011年)、202～205ページより一部抜粋して引用。
- 4) 菅野典雄、平岡和久「“までい”の心で原子力災害にいどむ」(『住民と自治』自治体研究社、2012年1月号)、8～15ページ。
- 5) 千葉悦子、松野光伸『飯館村は負けない－土と人の未来のために』(岩波新書、2012年)。
- 6) 「原発周辺8町村住民 若い世帯50%超「戻らぬ」 全体では26% 福島大が調査」、『福島民友』、2011年11月09日。